

# 不登校支援における ICT 活用実施計画

令和3～6年度



# 目次

<b>第 1 章</b>	<b>計画の概要</b> .....	<b>2</b>
1	計画策定のねらい .....	3
2	計画の位置づけ .....	5
3	実施体制 .....	6
4	計画期間 .....	7
5	計画の進行管理 .....	7
<b>第 2 章</b>	<b>計画内容</b> .....	<b>9</b>
1	施策の体系 .....	10
柱 1	学習支援 .....	10
1	めざすべき姿 .....	10
2	現状と課題 .....	10
3	施策 .....	11
<b>施策①</b>	自宅からの授業参加（オンライン授業） .....	11
<b>施策②</b>	別室登校支援に対する ICT の活用 .....	12
<b>施策③</b>	学校以外の居場所への ICT 学習支援 .....	13
<b>施策④</b>	外出が困難な不登校児童・生徒への ICT を活用した家庭学習支援 .....	14
柱 2	相談支援 .....	16
1	めざすべき姿 .....	16
2	現状と課題 .....	16
3	施策 .....	17
<b>施策⑤</b>	学校における ICT を活用した教育相談 .....	17
<b>施策⑥</b>	学校以外の場における ICT を活用した教育相談 .....	19
柱 3	学習評価の構築 .....	20
1	施策 .....	20
<b>施策⑦</b>	学校以外の場での学習活動を評価 .....	20
	指標一覧 .....	21

# 第 1 章 計画の概要

---

# 1 計画策定のねらい

## (1) 足立区の不登校の現状

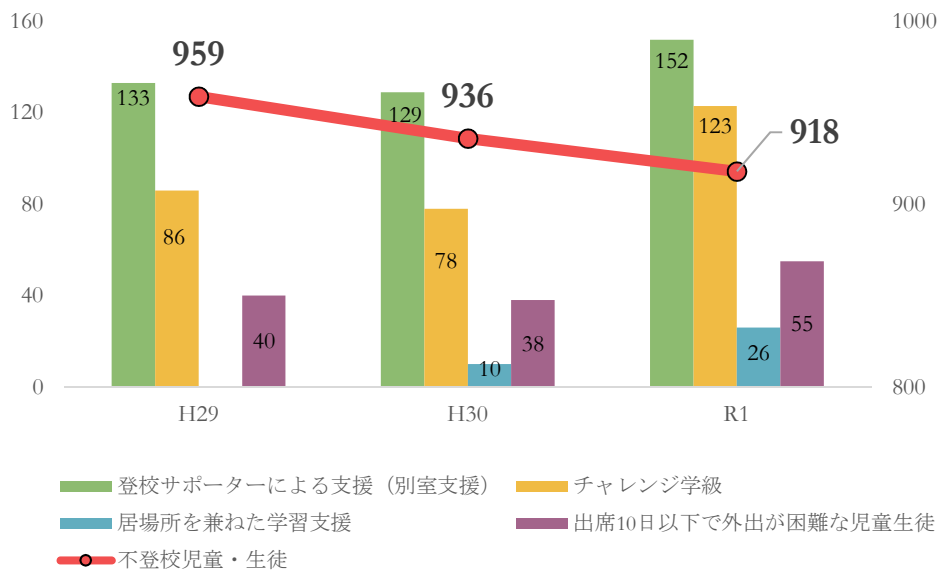
令和元年度における、不登校児童・生徒は 918 人で、全児童・生徒に対する不登校児童・生徒の割合（不登校出現率）は、小学校で 0.74%と、東京都（0.88%）及び国（0.83%）の水準を下回っています。一方、中学校は 5.14%と東京都（4.76%）及び国（3.94%）を大幅に上回っています。

不登校である 918 人のうち、72%にあたる 660 人が定期的な教育相談に繋がっており、その中の 123 人はチャレンジ学級など学校以外の場で学習しています。また、登校できても教室に入れない児童・生徒への支援として、152 人が校内の別室で登校サポーターの支援を受けています。

しかしながら、外出も困難でどこにも通級できない不登校児童・生徒（※）も 55 人存在しており、現在、自宅における学習支援が十分でないことから、この層に対しても何らかのアプローチを行う必要があります。

※外出も困難でどこにも通級できない不登校児童・生徒は、出席日数が 10 日以下（欠席 190 日以上）の児童・生徒を抽出

■ 不登校児童・生徒と支援状況（人）



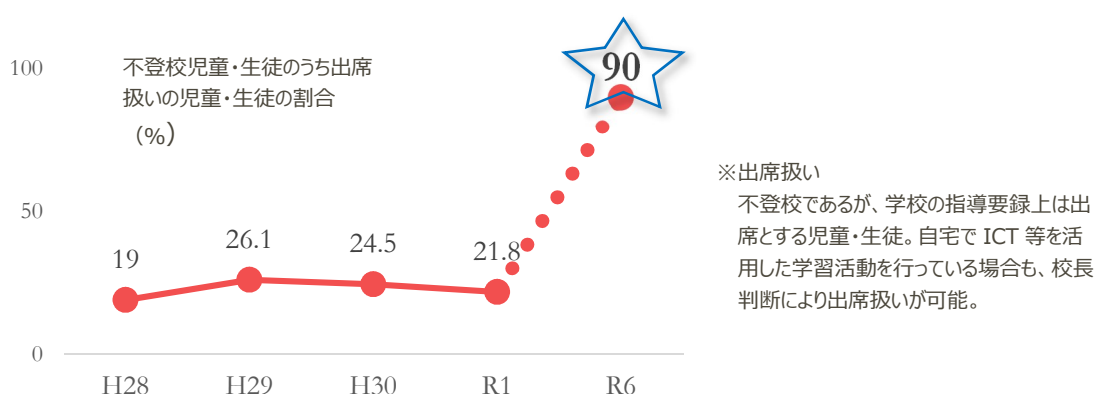
## (2) 計画の目的

これまで不登校の子ども達に対しては、学校内の別室の活用や、チャレンジ学級など学校以外の学習の場を通じて、寄り添い型の支援を行ってきました。一方、登校できないどころか、外出もままならない子ども達の中には、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問や、チャレンジ学級などの居場所に繋ぐ従来型の支援だけでは対応しきれないケースも存在しています。

そこで、「学校やチャレンジ学級に行きたくても行けない。でも、なんらかの勉強はしたい」という子ども達の気持ちに寄り添うため、新たに ICT を活用した不登校支援に取り組めます。

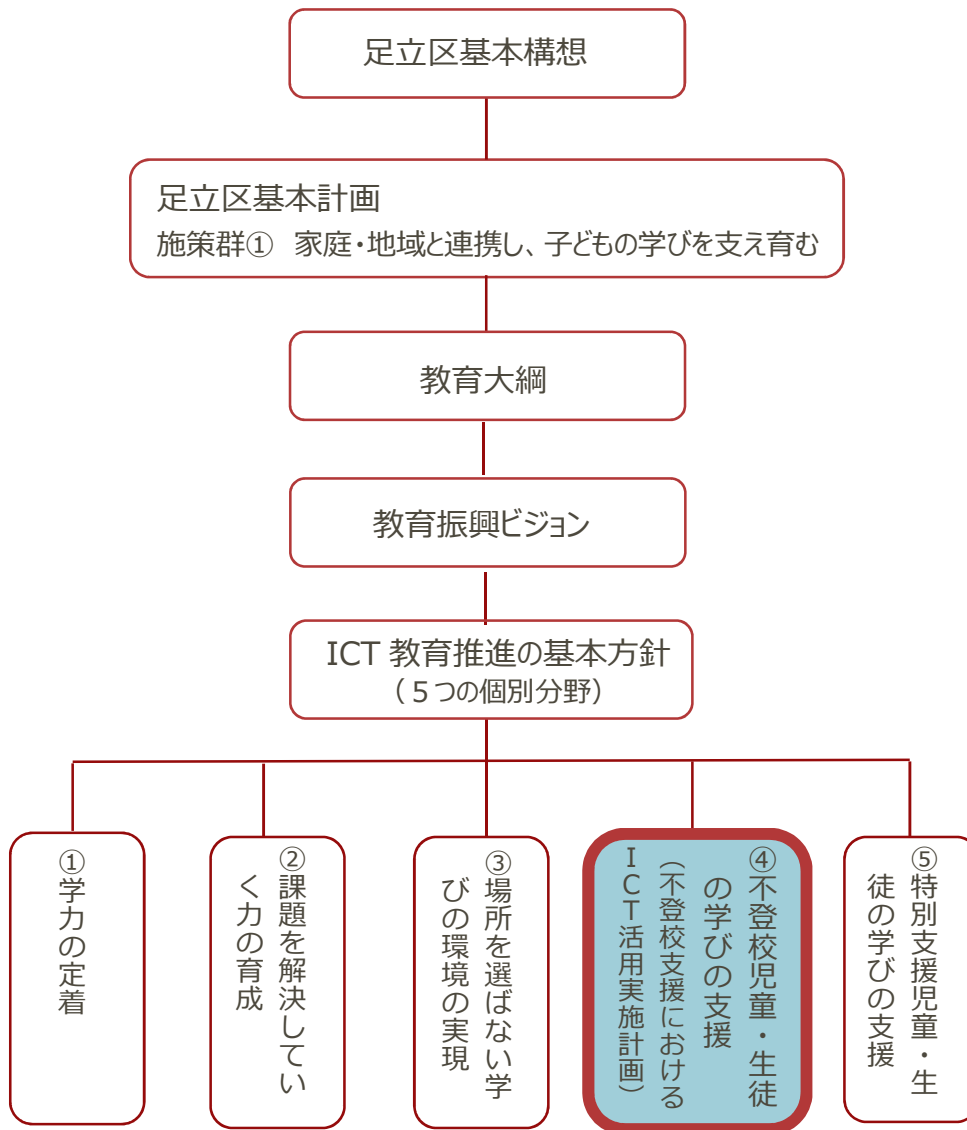
今後 4 年間で自宅においても学校と同様に学習でき、しかも、出席扱いとなるような学習環境を構築するため、現状・課題、指標を示し、段階的かつ着実に推進していきます。

### ■この事業を通じた最終目標



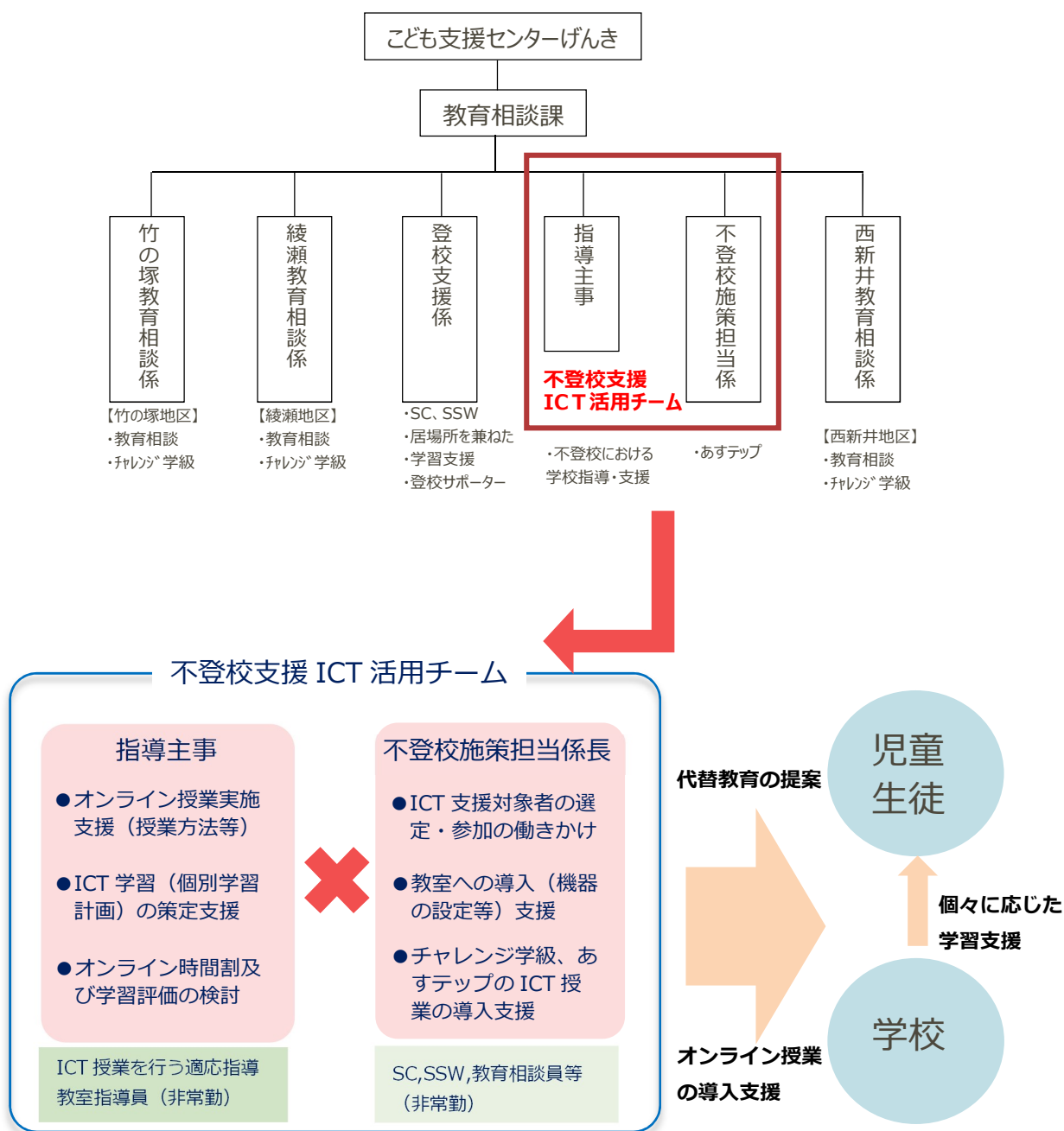
成果指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
不登校児童・生徒のうち、指導要録上、出席扱いとなった児童・生徒の割合	30%	50%	55%	60%

## 2 計画の位置づけ



### 3 実施体制

不登校児童・生徒に対する ICT 活用支援は、こども支援センターげんきの教育相談課が担当します。事業の推進にあたっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による従来の支援を継続しつつ、学校が作成する個々の学習定着状況に応じた個別学習計画に沿ってカリキュラムを実践する必要があります。そのため、これまで以上に学校（担任）と不登校支援を所管する教育相談課の連携が重要になります。学校管理職や担任に対して不登校支援を指導、助言するために教育相談課に配置している指導主事と、不登校施策担当係長が協力しながら事業を推進していきます。

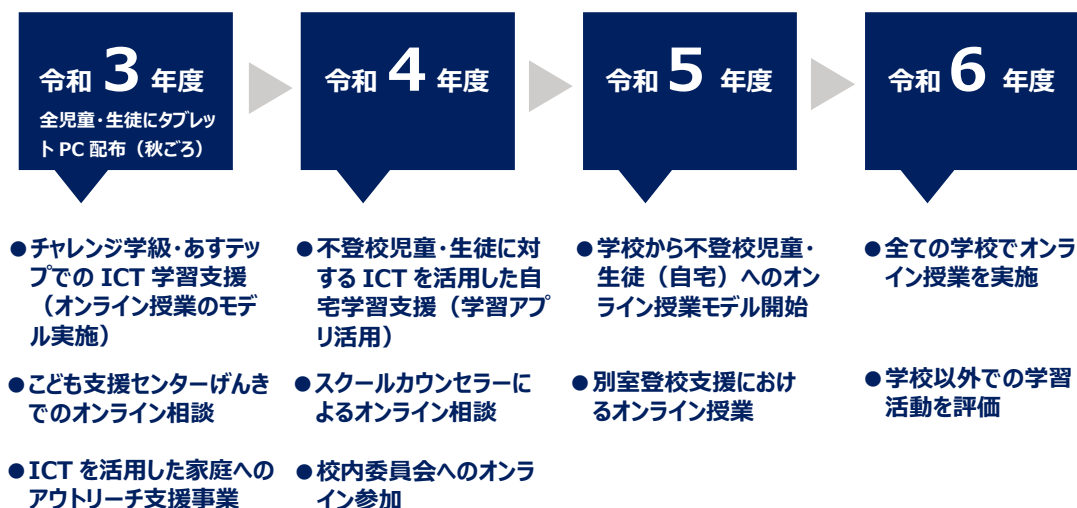


## 4 計画期間

期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間とします。事業の進捗状況は、外部有識者等で構成する、「足立区学校 ICT 活用促進協議会」で管理します。

不登校の児童・生徒が参加するオンライン授業は、学校に先行してチャレンジ学級からモデル的に実施するなど、実現可能なところから順次着手していきます。

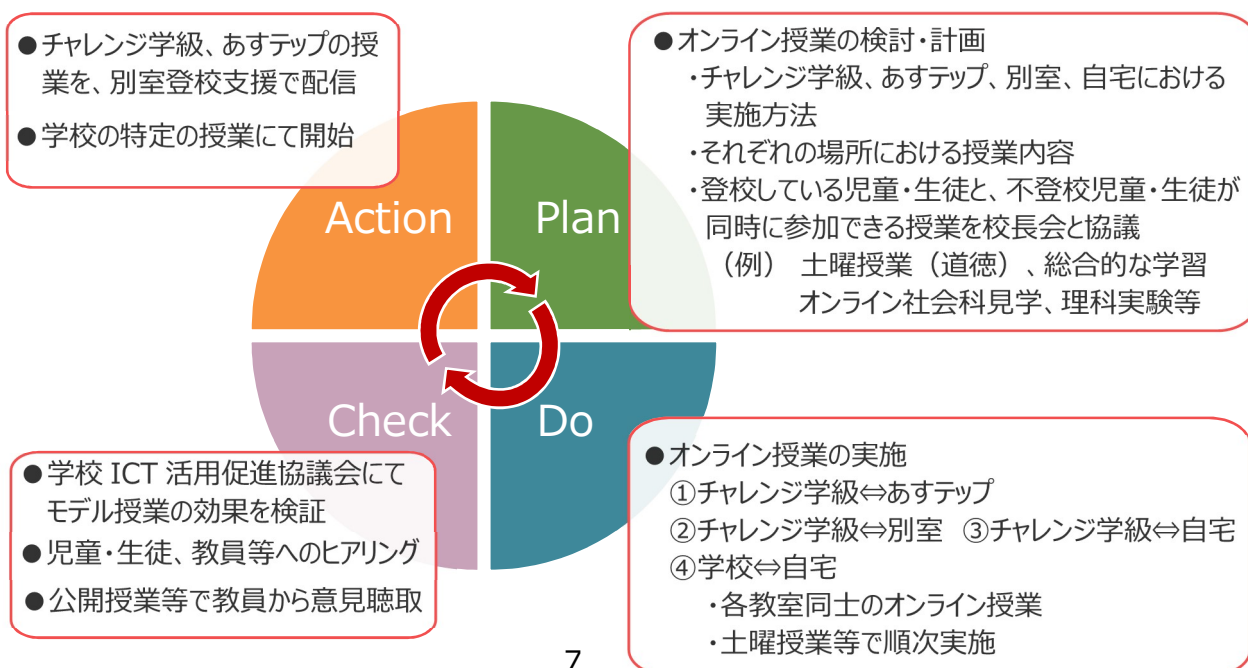
### ■各年度における事業の実施予定



## 5 計画の進行管理

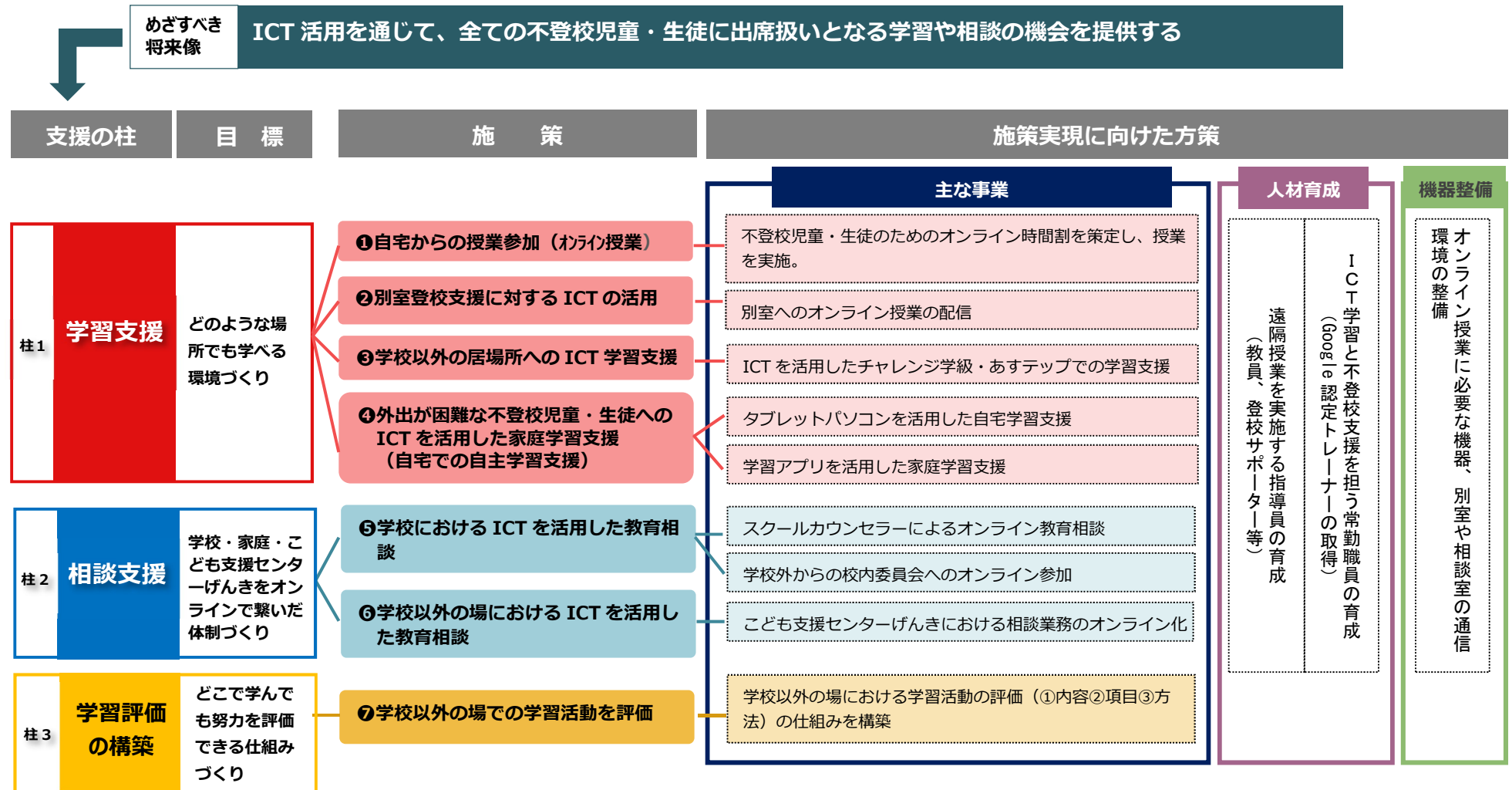
PDCAサイクルに基づいて進捗を確認し、着実に計画を推進するための具体的な指標を設定します。特に、オンライン授業の配信については、授業のあり方が大きく変わる可能性があるため、校長会、学校、関係各課と協議を進めながら対応します。

### ■学校でのオンライン授業のPDCAサイクル（令和6年までの想定）





## 不登校支援における ICT 活用実施計画 体系図



## 第2章 計画内容

---

# 1 施策の体系

本計画では、「学習支援」「相談支援」「学習評価」の3つの柱に沿って施策を組み立てました。これらの施策を通じ、学校以外の学びの場に対し、ICTを活用した学習を提供することで、全ての不登校児童・生徒に学習機会を確保します。

## 柱1 学習支援

### 1 めざすべき姿

登校できない児童・生徒の自宅からの授業参加や、登校してもクラスに入れず、一斉授業に参加することが難しい児童・生徒の学びを、ICTで支援します。

ICTを活用することで、教員も自宅学習の進捗や学習定着度を把握することができ、学校以外での学習活動の評価が可能となります。学校や教室という場所に捉われず、全ての児童・生徒に学習の機会を提供できる仕組みづくりをめざします。

#### ■ ICTを活用したオンライン授業イメージ



### 2 現状と課題

現在、普通教室内で一部オンラインを使った調べ学習などが実施されていますが、教室と自宅を繋いだ授業配信はありません。

不登校で外出も困難な児童・生徒に対しては、自宅で学習できる環境整備が不可欠であり、ICTの活用は非常に有効です。実施にあたっては、対面を前提とした授業を発展させ、自宅でも教室と同様の授業が受けられるルールづくりも必要となります。

### 3 施策

#### 施策① 自宅からの授業参加（オンライン授業）

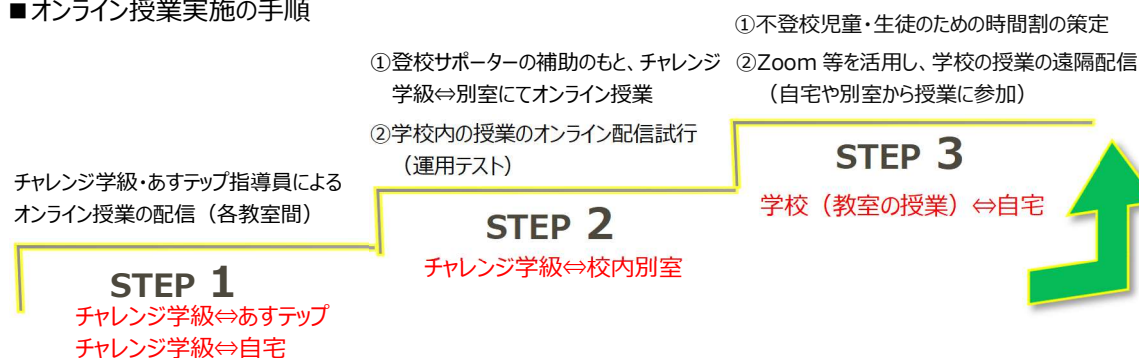
主な事業	1-1 不登校児童・生徒のためのオンライン時間割を策定し、授業を実施
めざす姿	自宅で授業が受けられる

自宅にリアルタイムで授業を配信し、教室外からも、教室内で受ける授業に近い状態で学ぶことができる環境を整えます。

その実現に向けて、教育相談課が不登校児童・生徒のためのオンライン授業の時間割を策定するとともに、時間割に沿ってオンライン授業を行う専門員（チャレンジ学級指導員の兼務）を教育相談課に配置します。まずは、チャレンジ学級、あすトップの指導員による授業配信を皮切りに、モデル的に実施します。

なお、授業のオンライン配信は、モデル実施の効果に加え、不登校児童・生徒だけでなく登校している児童・生徒にも効果的な授業方法等を校長会と協議し、学校への導入を進めていきます。

#### ■ オンライン授業実施の手順



成果指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
オンライン授業に定期的に参加できる等、学習活動のリズムが改善された不登校児童・生徒の割合（※1）	—	5%	10%	20%
学習への意欲が向上した児童・生徒の割合（※2）チャレンジ学級・あすトップが対象	—	60%	65%	70%
活動指標				
【STEP1】チャレンジ学級・あすトップでオンライン授業を受講した通級生の割合	20%	60%	80%	90%
【STEP2】別室でオンライン授業を受講した児童・生徒の割合（※3）	—	13%	38%	67%
【STEP3】自宅で学校のオンライン授業を受講した不登校児童・生徒の割合（※1）	—	3%	5%	7%

※1：不登校児童・生徒を母数として算定  
 ※2：オンライン授業を受けた不登校児童・生徒を母数として算定  
 ※3：登校サポーター支援のもと別室で学習している児童・生徒を母数として算定

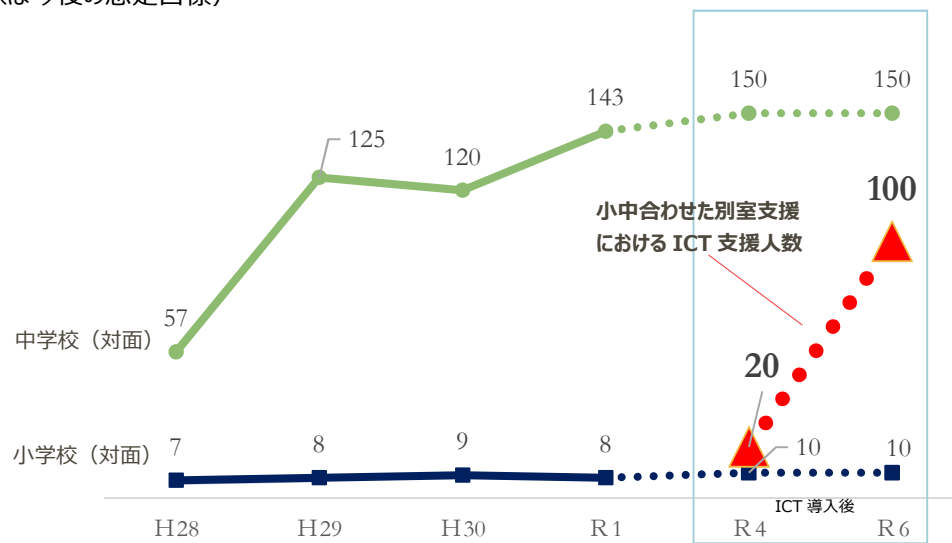
## 施策② 別室登校支援に対する ICT の活用

主な事業	2-1 別室へのオンライン授業の配信
めざす姿	校内の別室に授業を配信、参加

在籍している教室での授業参加は困難でも、校内の別室になら通える児童・生徒に対し、まずは、チャレンジ学級などで行われている授業を配信し、順次、在籍教室から授業配信できる体制を整えていきます。

実現に向けて、必要な通信機器の整備を行うとともに、別室にて寄り添い支援を行う登校サポーターを増員し、児童・生徒の ICT 学習を支援します。

■登校サポーターによる別室登校支援人数  
 (点線は今後の想定目標)



成果指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
別室での ICT を活用した支援の結果、学習への意欲や関心（学力の向上含む）が向上した児童・生徒の割合	—	70%	80%	90%
<b>(再掲) 活動指標</b>				
【STEP 2】別室でオンライン授業を受講した児童・生徒の割合	—	13%	38%	67%

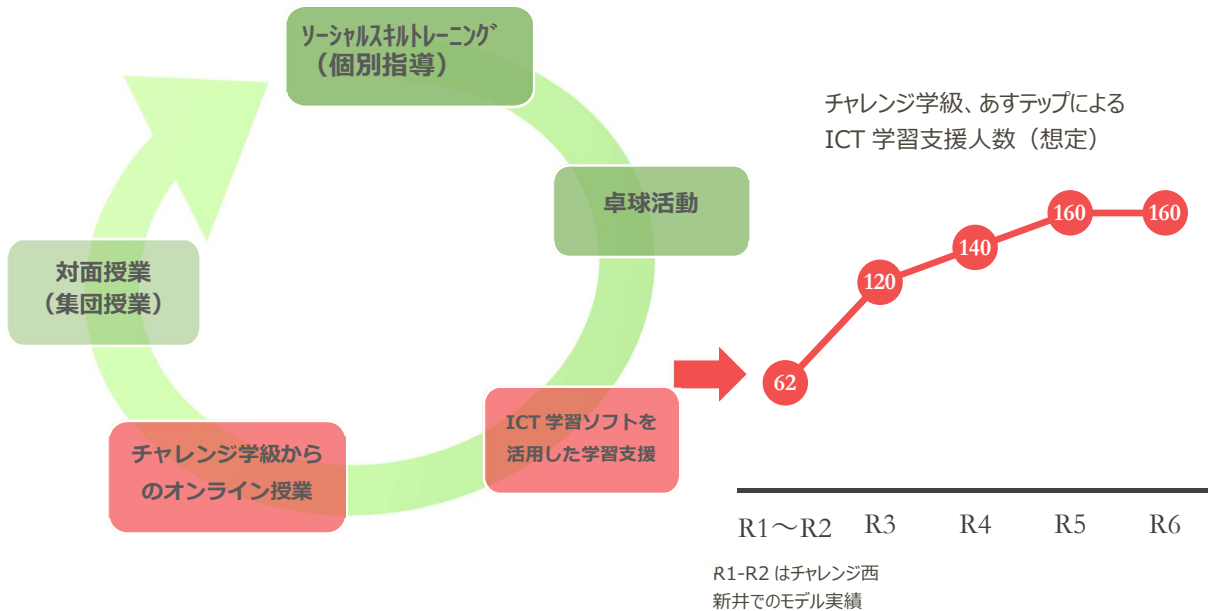
### 施策③ 学校以外の居場所へのICT学習支援

主な事業	3-1 ICTを活用したチャレンジ学級・あすテップでの学習支援
めざす姿	対面授業とICT支援を組み合わせた個別学習支援

チャレンジ学級やあすテップに通級している児童・生徒は、学年や学習の理解度もそれぞれ異なるため、一人ひとりの状況に合わせた個別学習支援が必要です。そのため、学習支援ソフトを活用し、不登校による学習の遅れを補い、希望に沿った進路に進めるよう支援します。

学習支援ソフトは学校の授業にも導入予定であり、担任は、登校している児童・生徒の進捗状況と比較しながら、不登校児童・生徒のチャレンジ学級等での学習の進捗状況を把握することができます。

#### ■ チャレンジ学級における学校復帰に向けた支援プログラム（例）



成果指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
チャレンジ学級・あすテップの通級生が、学年相当の学習内容に取り組めるなど、学習状況が改善した割合	72%	74%	76%	78%
活動指標				
チャレンジ学級・あすテップで、学習支援ソフトを使って学習した児童・生徒の割合（※）	75%	87%	94%	95%
チャレンジ学級で学習支援ソフトを使って学習した児童・生徒の割合	74%	86%	93%	95%
あすテップで学習支援ソフトを使って学習した児童・生徒の割合	78%	90%	95%	95%

※チャレンジ学級及びあすテップの正式通級生を母数として算定

**施策④** 外出が困難な不登校児童・生徒への ICT を活用した家庭学習支援

主な事業	4-1 タブレットパソコンを活用した自宅学習支援
めざす姿	自宅での学習支援ソフトの活用状況を把握し、次に支援に繋げる

不登校相談に来所される保護者の意見として、チャレンジ学級にも登校できない場合の学習保障の希望が寄せられています。そこで、定期的な登校や通級が困難な子どもたちの基礎学力の低下を防ぐため、学習支援ソフトにより、自宅での学びを支援します。将来的には、オンライン授業を受けることで、チャレンジ学級や別室への通級など、次のステップへつなぎます。

全く外出できない児童・生徒に対しても、担任等が自宅での学習状況を確認できるため定期的に進捗状況を把握し、出席扱いや学習評価に繋がります。学校との関わりを継続しながら、スクールソーシャルワーカー等のアウトリーチの相談と組み合わせた支援を行います。

成果指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学習支援ソフトの学習を通して、別室や他の制度の利用に繋がった児童・生徒の割合	－	5%	10%	20%
活動指標				
自宅で学習支援ソフトを使って学習した不登校の児童・生徒の割合（※）	－	10%	15%	20%

※外出が困難な不登校児童・生徒を母数として算定

主な事業	4-2 学習アプリを活用した家庭学習支援
めざす姿	委託事業において、対面支援とICT活用の双方から次の支援に繋げる

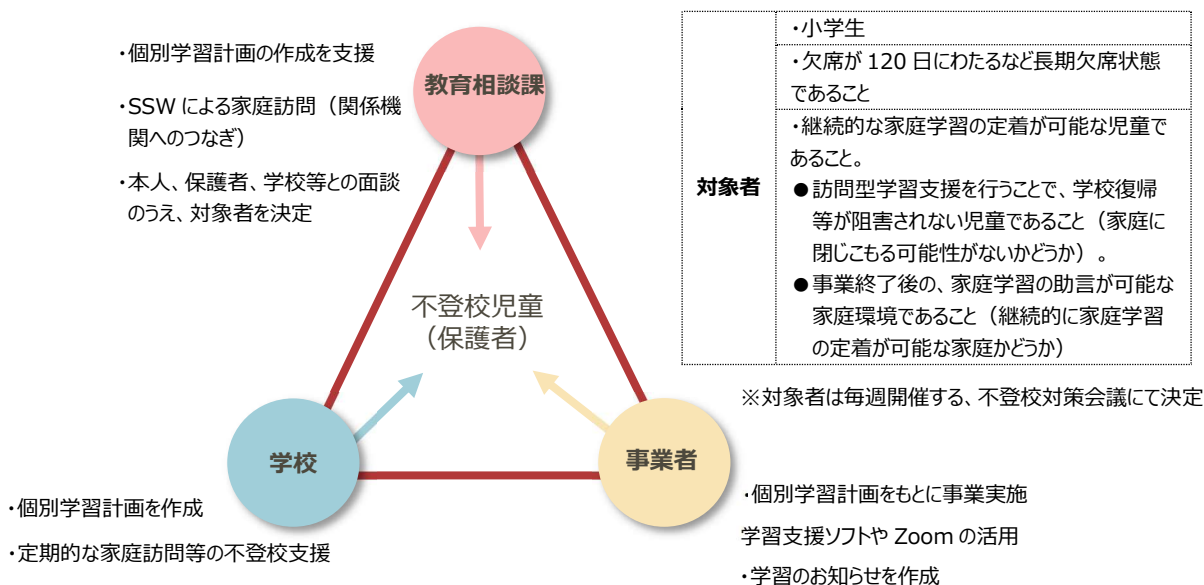
欠席が長期化（年間 120 日以上）している小学生の中には、チャレンジ学級等の居場所にも通級が難しい場合があります。保護者は、相談する事さえあきらめているケースもあり、不登校相談などの来所を待つだけでなく、相談機関（教育相談課）からの自宅へのアウトリーチ支援が求められます。

そのため令和 3 年度から、教育相談課が外出困難な子どもたちの中から対象者を決定し（プッシュ型支援）、自宅への家庭教師の派遣や ICT を活用したオンライン授業を行う、家庭学習支援事業を開始します。ICT 等を活用した学習支援に加えて、定期的な家庭訪問も行います。

家庭学習支援事業は民間事業者に委託しますが、支援にあたり、学級担任は学習支援の方針を事業者と共有するなど、連携しながら必要な支援を継続します。

また、スクールソーシャルワーカーを通じて家庭訪問を行いながら、事業終了後の学校復帰や居場所への繋ぎを支援するなど、官民一体となった学校復帰等を支援します。

■ 家庭学習支援事業の支援スキーム



成果指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
定期的な学習習慣の定着や生活のリズムが改善した児童数	10 人	15 人	20 人	25 人
活動指標				
対面やオンラインによる面談、学習支援ソフトを使った学習が継続できた児童数 (※)	25 人	25 人	25 人	25 人

※家庭学習支援事業の支援児童を母数として算定。「学習が継続できた児童」とは、予定されていた期間、中断等がなく最後まで学習できた児童



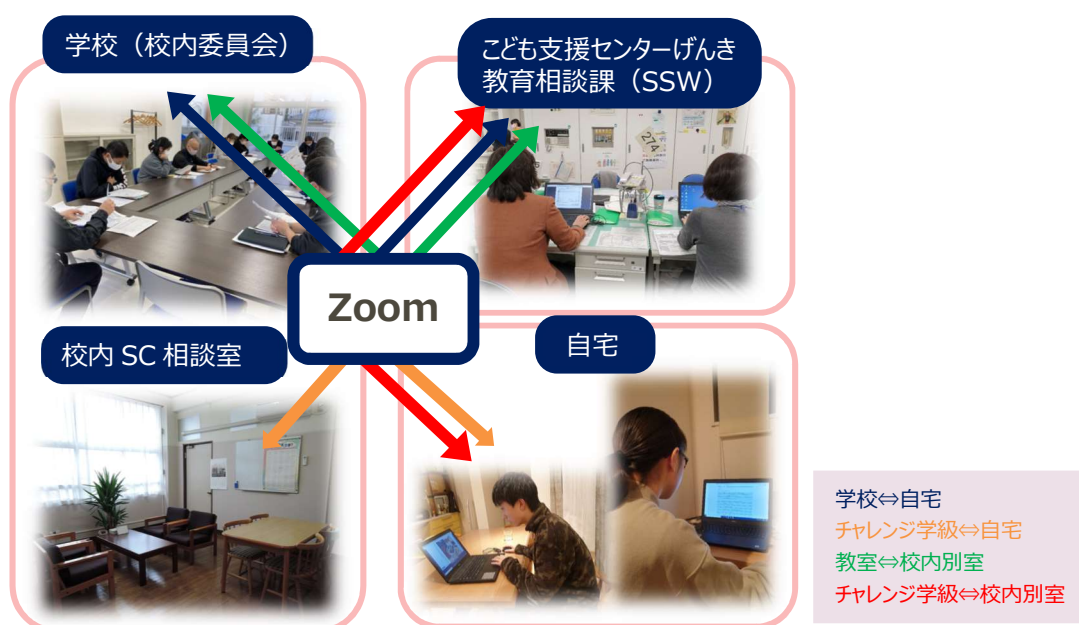
## 柱2 相談支援

### 1 めざすべき姿

ICTを活用することで、保護者が自宅から不登校等の相談ができるよう、学校のスクールカウンセラー相談室や、こども支援センターげんきとのオンライン相談を開始します。

あわせて、外出できない児童・生徒へのオンライン相談も実施し、対面相談やチャレンジ学級等の居場所への通級、学校復帰に繋がります。また、スクールソーシャルワーカー等が校内委員会に参加する際、オンラインで対応できる環境を整えます。

#### ■ ICT を活用した教育相談イメージ



### 2 現状と課題

現在、こども支援センターげんきによる不登校相談や学校内のスクールカウンセラーによる支援は、主に対面相談です。今後は、自宅からでもオンラインで気軽に相談できる環境を整え、保護者や児童・生徒との繋がりを強化する必要があります。

また、スクールソーシャルワーカーの校内委員会への参加に際しては、小学校の校内委員会の開催が朝夕に集中しているという課題があります。そのため、スクールソーシャルワーカーの勤務時間などの運用面を改善するとともに、校内委員会等への参加ツールとしてオンラインを積極的に活用していきます。

### 3 施策

#### 施策⑤ 学校におけるICTを活用した教育相談

主な事業	5-1 スクールカウンセラーによるオンライン教育相談
めざす姿	自宅からスクールカウンセラーに相談できる

対面で相談することが難しい不登校児童・生徒等と、スクールカウンセラーとのオンライン相談を行うために、学校内の通信環境の構築や運用方法を整理します。心身や家庭の状況を踏まえて支援を行い、対面での相談へ移行できるよう児童・生徒との関係づくりに努め、個々の課題解決に繋がります。

成果指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
スクールカウンセラーが学校でオンラインを活用して支援した結果、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合	60%	70%	70%	70%
活動指標				
オンライン相談体制を整えた学校数	5校	40校	75校	102校
スクールカウンセラーが学校でオンラインを活用して支援した児童・生徒の割合	4%	30%	30人	50人

主な事業	5-2 学校外からの校内委員会へのオンライン参加
めざす姿	SSWの校内委員会への参加を増やす

学校で行われる校内委員会にオンラインでも参加し、スクールソーシャルワーカーが会議に参加しやすい環境を作ります。

成果指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
校内委員会の協議に基づく指導によって、別室や学校以外の場に繋がるなど、状況が改善した児童・生徒の割合	50%	53%	56%	60%
活動指標				
スクールソーシャルワーカーが校内委員会に参加した割合（※1）	60%	67%	78%	100%
校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数（※2）	5,200回	5,500回	6,000回	6,500回

※1：各校の校内委員会の合計数を母数として算定

※2：協議の対象は令和2年度の想定数5,000回を基準として算定

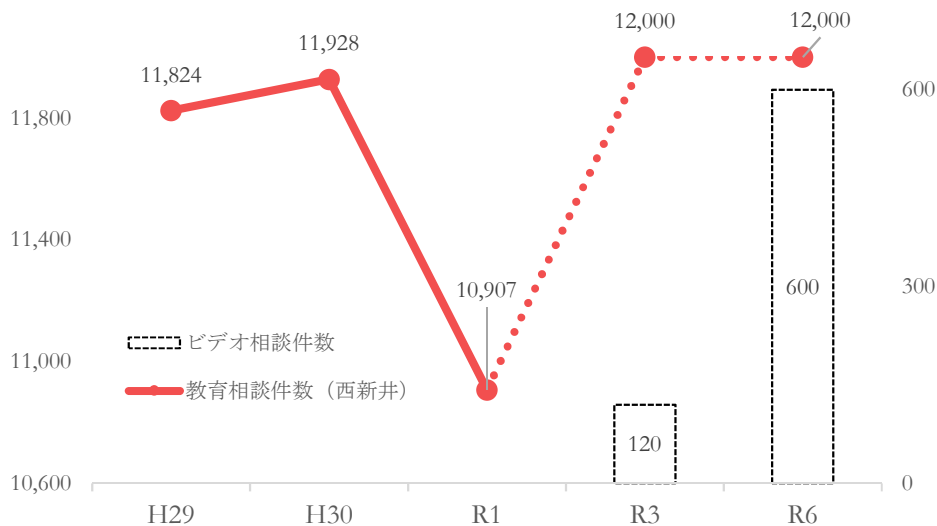
## 施策⑥ 学校以外の場におけるICTを活用した教育相談

主な事業	6-1 こども支援センターげんきにおける相談業務のオンライン化
めざす姿	気軽に相談できる、不登校などの教育相談をオンラインで実施する

こども支援センターげんきでは、不登校をはじめとした様々な教育に関する相談を受けています。現在は来所による相談のみを行っていますが、今後は、オンラインで自宅からも相談できるよう、こども支援センターげんきの通信環境を整備していきます。

特に、自宅から外出することが困難な児童・生徒に対しては、オンライン相談をきっかけに対面相談ができるよう寄り添いながら、チャレンジ学級などへと移行できる支援を行います。

■ 教育相談とオンライン相談件数の推移（点線は今後の想定目標）



成果指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
こども支援センターげんきと自宅を繋いだオンライン相談の結果、教育相談に来所できるようになった児童・生徒の割合	30%	35%	40%	45%
活動指標				
こども支援センターげんきと自宅を繋いだ、オンライン相談（保護者、児童・生徒）を実施した人数(※)	30人	100人	30人	50人
こども支援センターげんきと自宅を繋いだ、オンライン相談（保護者、児童・生徒）を実施した回数	120回	400回	160回	270回

※対面での教育相談人数は約1,500人（保護者と児童・生徒は1人としてカウント）

## 柱3 学習評価の構築

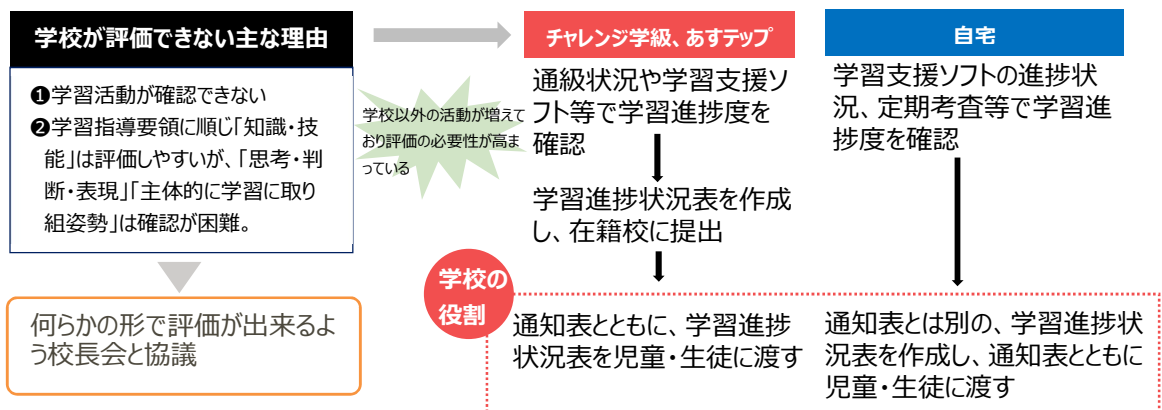
### 1 施策

#### 施策⑦ 学校以外の場での学習活動を評価

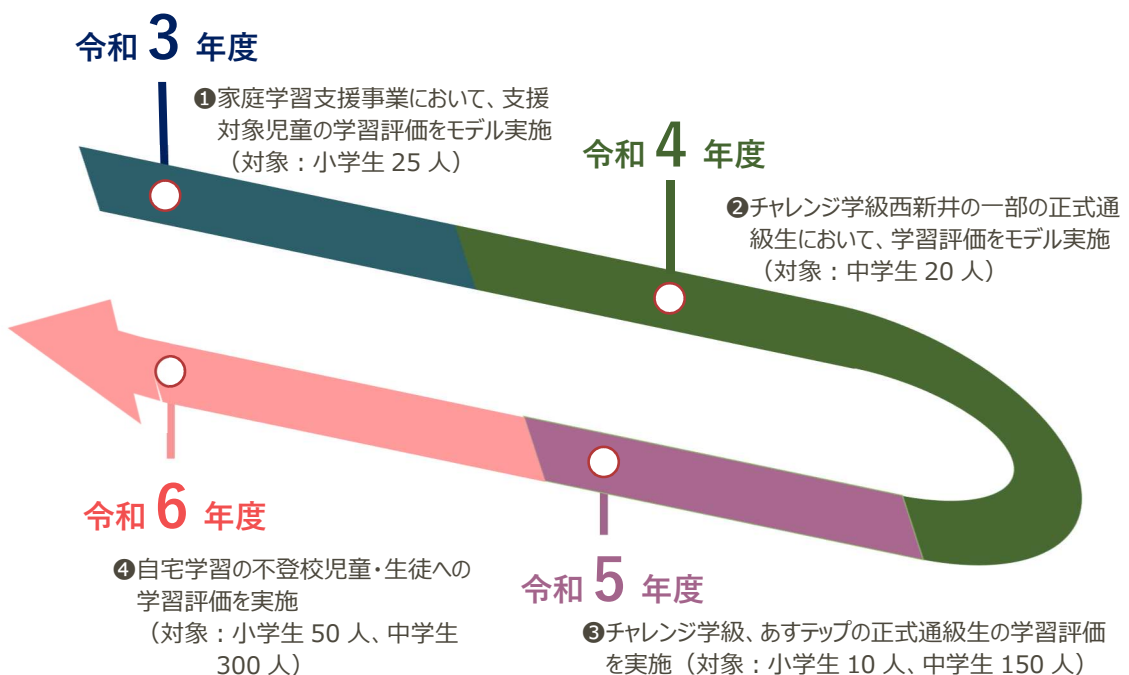
チャレンジ学級やあすテップでは、学校に導入される学習支援ソフトを活用したICT学習支援を行います。これによりチャレンジ学級等での学習状況が学校でも把握でき、学校以外の場での学習活動の評価が可能となります。また、自宅でのICT学習の努力も評価する必要があり、それを見える化した通知表や学習進捗状況表の作成などを想定しています。

不登校児童・生徒の学習活動を評価する実現可能なこれらの方法を、校長会と協議し検討していきます。

#### ■ 学校以外の学習の評価方法（課題）



#### ■ 学校以外の場における学習評価スケジュール（段階別実施）



## 指標一覧

計画の全体目標	成果指標
ICT の活用を通じて、全ての不登校児童・生徒に出席扱いとなる学習や相談の機会を提供している	不登校児童・生徒のうち、指導要録上、出席扱いとなった児童・生徒の割合

柱	施策	活動指標	成果指標
柱 1 学習支援	施策① 自宅からの授業参加 (オンライン授業)	【STEP 1】 チャレンジ学級・あすテップ でオンライン授業を受講し た通級生の割合	オンライン授業に定期的に 参加できる等、学習活動の リズムが改善された不登校 児童・生徒の割合
		【STEP 2】 別室でオンライン授業を受 講した児童・生徒の割合	学習への意欲が向上した児 童・生徒の割合
		【STEP 3】 自宅で学校のオンライン授 業を受講した不登校児童・ 生徒の割合	
	施策② 別室登校支援に対す る ICT の活用	【再掲】【STEP 2】 別室でオンライン授業を受 講した児童・生徒の割合	別室での ICT を活用した 支援の結果、学習への意 欲や関心（学力の向上含 む）が向上した児童・生徒 の割合
施策③ 学校以外の居場所へ の ICT 学習支援	チャレンジ学級・あすテップ で、学習支援ソフトを使って 学習した児童・生徒の割合	チャレンジ学級・あすテップの 通級生が、学年相当の学 習内容に取り組めるなど、 学習状況が改善した割合	
	チャレンジ学級で、学習支 援ソフトを使って学習した児 童・生徒の割合		
	あすテップで、学習支援ソ フトを使って学習した児童・ 生徒の割合		
施策④ 外出が困難な不登 校児童・生徒への ICT を活用した家庭 学習支援 (自宅での自主学習 支援)	自宅で学習支援ソフトを 使って学習した不登校の 児童・生徒の割合	学習支援ソフトの学習を通 じて、別室や他の制度の利 用に繋がった児童・生徒の 割合	
	対面やオンラインによる面 談、学習支援ソフトを使った 学習が継続できた児童数	定期的な学習習慣の定着 や生活のリズムが改善した 児童数	

柱	施策	活動指標	成果指標
柱2 相談支援	施策⑤ 学校におけるICTを活用した教育相談	オンライン相談体制を整えた学校数	学校でスクールカウンセラーによるオンライン相談の結果、学校での対面相談へ移行できた児童・生徒の割合
		学校でスクールカウンセラーが、不登校児童・生徒の自宅とオンライン相談を行った児童・生徒数の割合	
		スクールソーシャルワーカーが校内委員会に参加した割合	校内委員会の協議に基づく指導によって、別室や学校以外の場に繋がるなど、状況が改善した児童・生徒の割合
	校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数		
柱2 相談支援	施策⑥ 学校以外の場におけるICTを活用した教育相談	こども支援センターげんきと自宅を繋いだ、オンライン相談（保護者、児童・生徒）を実施した人数	こども支援センターげんきと自宅を繋いだオンライン相談の結果、教育相談に来所できるようになった児童・生徒の割合
		こども支援センターげんきと自宅を繋いだ、オンライン相談（保護者、児童・生徒）を実施した回数	
柱3 学習評価 の構築	施策⑦ 学校以外の場での学習活動を評価		

【主な改定内容】

※指標の目標値の一部が達成不能なため、実現可能な数値に修正

※11ページ成果指標「学力が向上した児童・生徒の割合」は、算出不能なため削除

※巻末に指標の達成状況を掲載

不登校支援における ICT 活用実施計画

発行・編集 足立区教育委員会 こども支援センターげんき 教育相談課

発行年月日 令和3年3月

改訂年月日 令和5年12月

電話 : 03-6807-2216

FAX : 03-3852-2864

email : [kodomo-kyouikusoudan@city.adachi.tokyo.jp](mailto:kodomo-kyouikusoudan@city.adachi.tokyo.jp)

WEB : <https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomo-kyouikusoudan/k-kyoiku/shochu/kyouikusoudan.html>